

平成30年度 奈良市議会
「第5回 議会報告会」

日時：平成30年5月19日（土） 午後2時～

場所：奈良市役所西棟 3階 大会議室

奈良市議会 第5回議会報告会次第

日時：平成30年5月19日（土）午後2時～

場所：奈良市役所西棟 3階 大会議室

1. 開会のあいさつ

『第一部 議会報告』

資料ページ

2. 奈良市議会の概要について・・・・・・・・・・・・・・・・ 1～ 6

3. 平成29年3月定例会の概要について・・・・・・・・ 7

4. 予算決算委員会の議案審査の概要について・・・・・・・・ 8～21

『第二部 意見聴取』

5. 意見聴取

6. 閉会のあいさつ

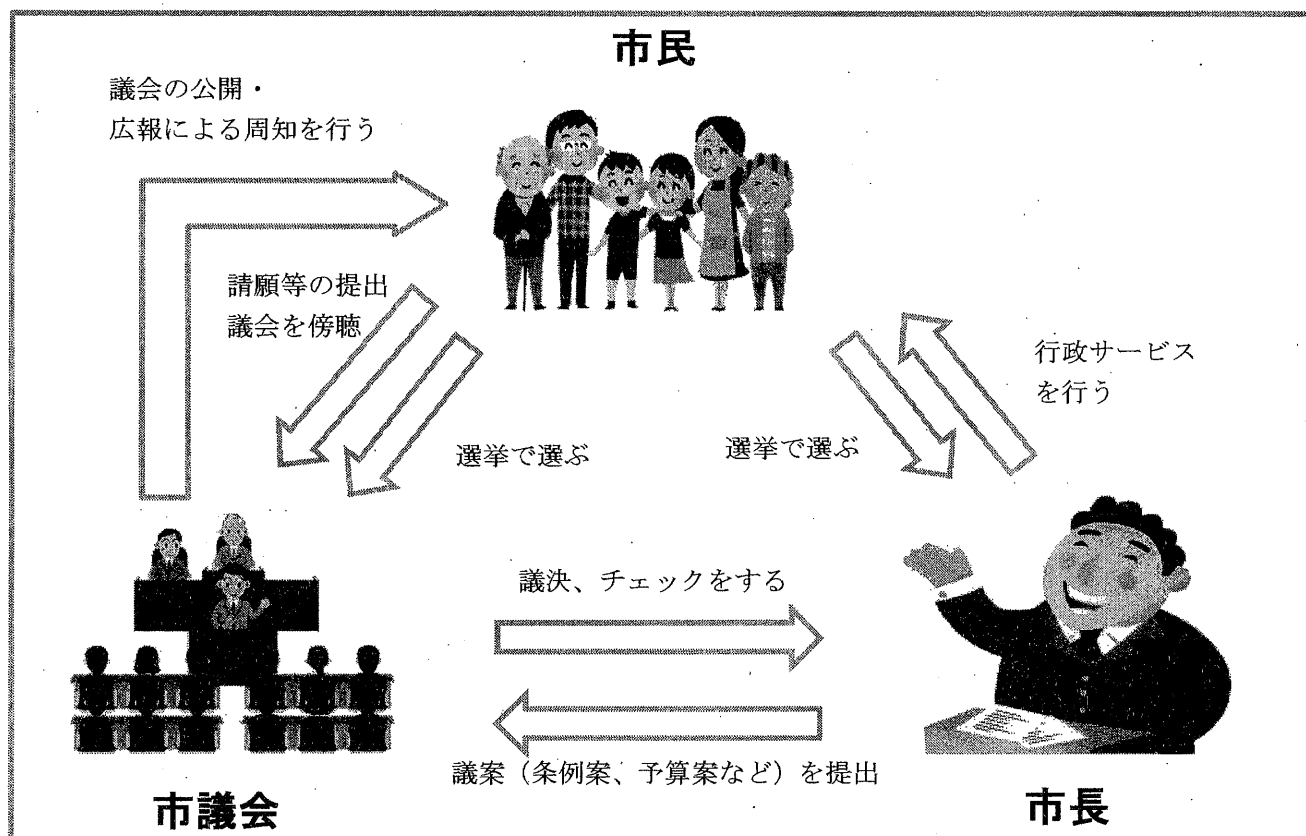
市議会と市政

市議会とは、市民の代表として選挙で選ばれた議員が、市の施策や予算、事業の方針などについて話し合い、決定するところで、「議事機関」と言われています。

これに対し、市議会で決定したことを実際に行うのは、選挙で選ばれた市長や教育委員会などの行政委員会であり、「執行機関」と言われています。

議事機関である市議会と執行機関である市長等とは独立対等な関係にあり、この二元代表制により民主的な行政運営を果たそうとするものです。

【市議会と市政の関係】



市議会の構成

○市議会議員

市議会議員は、選挙により選ばれた市民の代表で、現在は条例定数の39人が活動しています。議員の任期は4年間で、今期の議員の任期は平成33年7月30日までです。

○議長・副議長

議長・副議長は、議員の中から選挙で選ばれます。

議長は対外的に議会を代表し、議会の円滑な運営や議場の秩序維持に努め、市議会のさまざまな事務を監督し、処理します。

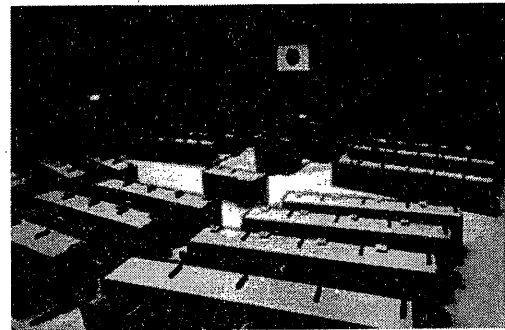
副議長は、議長が出張や病気等のときに、議長に代わってその職務を行います。

市議会の施設

市議会は奈良市本庁舎の西側の地上4階建ての建物の中にあり、その建物を議会棟と言います。

○議場

議場とは、本会議が開かれる会議場のことを言い、議会棟の3階にあります。



本会議場

○委員会室・大会議室

委員会は議会棟3階にある、第1～第4までの委員会室と大会議室で開催されます。

○議員控室

議会棟の2階にある、議員が市議会での活動の拠点とする場所で、会派ごとに控室があります。



第1委員会室

○議会事務局

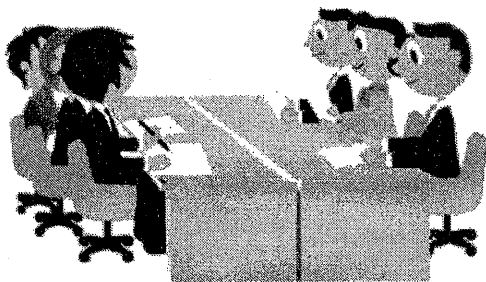
議会の庶務的事務や議長及び議員の職務を補助する組織で、議会棟の2階にあります。

会派

会派とは、議会内で結成された議員の集まりで、所属する政党が同一である場合や、市政について志を同じくする場合に多く結成されます。

奈良市議会では、現在7つの会派が結成されています。

現在4人の議員が会派を結成せずに独自で議員活動をしています。



【会派別議員数】 条例定数：39人 現員：39人

- 自民党奈良市議会 8人
- 公明党奈良市議会議員団 7人
- 日本共産党奈良市議会議員団 6人
- 改革新政会 5人
- 日本維新の会奈良市議団 3人
- 市民の声 奈良 3人
- 新風政和会 3人
- 無所属 4人

市議会の主な仕事

○条例や予算等の議決

市議会には地方自治法などで多くの権限が認められています。
議決権は市議会の権限の中で最も基本的なもので、条例の制定改廃、予算の決定、決算の認定、主要な契約の締結など、市政の重要な事項について最終的な意思決定をします。

○調査・検査

市の仕事が正しく行われているか事務の内容を調査したり、検査したりします。

○選挙・同意

議長・副議長は議会で選挙により選出します。
副市長などの選任にも議会の同意が必要です。

○意見書の提出

意見書とは、市民の暮らしや生活に直接関わることで、議会が自治体の機関としての考えや意思を文書でまとめたものを言います。
市議会は議決した意見書を国や県などに提出しての議会の意見を示します。

○請願の審査

請願とは、市民等から出された市政に対する意見や要望のことを言います。
市議会では、議会に提出された請願について話し合い、執行部に質問するなどの状況調べをして審査を行い、最終的に市議会としての判断を示します。

市議会の仕組み

○定例会と臨時会

市議会には、定期的にかかれる定例会と、必要な都度開かれる臨時会があります。
奈良市議会の定例会は年4回（3月、6月、9月、12月）と定めています。
市議会の開かれる日から閉会される最終日までの期間を「会期」と言い、質疑・採決・委員会審査などの様々な活動が行われます。

○本会議と委員会

本会議は、全議員が参加する会議で、議会に提出された議案の最終的な意思決定をする会議です。
しかし、市の施策・事業は非常に広範囲かつ複雑なため、全ての問題を本会議だけで審議することは困難なため、少数の議員で構成する委員会を設置して市の施策・事業を審査します。
奈良市議会では、会期中だけではなく、閉会中も委員会を開き、審査・調査を行っています。

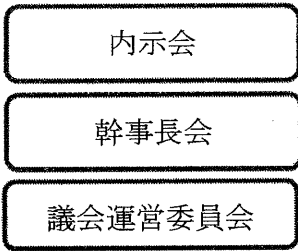
議員が行う質問の種類

○代表質問と個人質問

奈良市議会では、所属議員が3人以上の会派に各定例会で会派を代表して質問することが認められており、これを代表質問と言います。
これに対して、会派への所属を問わず、議員が個人として行う質問を個人質問と言います。

定例会の流れ

招集告示日

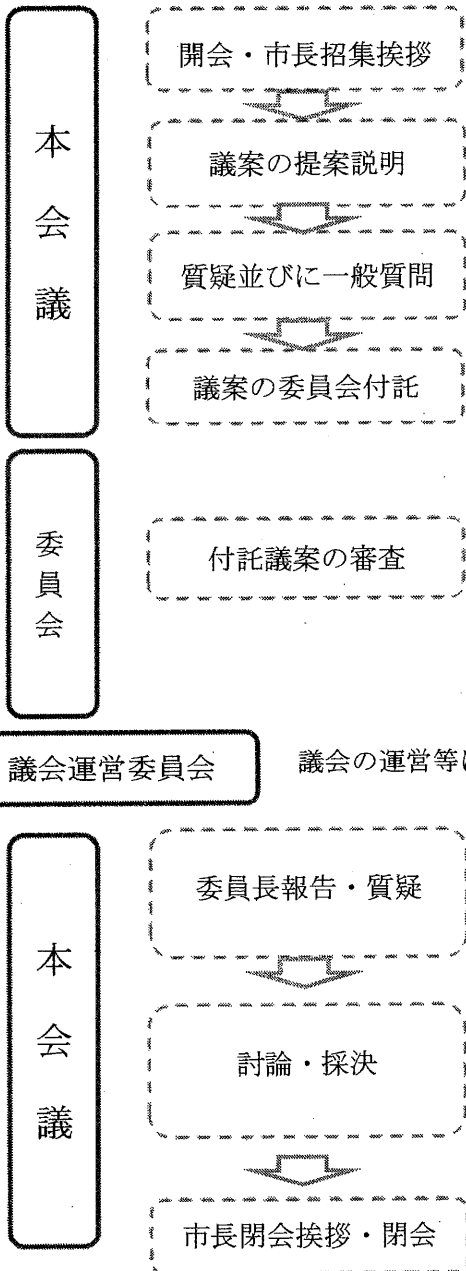


内示会 定例会に提出予定の案件を理事者(執行機関)が説明します。

幹事長会 各種報告等がなされ、協議を行います。

議会運営委員会 議会の運営等について協議します。

会期中



議長が開会を宣告し、市長が招集挨拶をします。

市長が、議会に提出した議案の提案理由と内容を説明します。

議員が、議案に対する質疑と市政全般に対する一般質問をします。奈良市議会では代表質問と個人質問を実施します

議案をさらに審査するため、委員会に議案を付託します。

付託された議案について、さまざまな角度から審査します。

委員の質疑・討論が終結した後、採決が行われ、委員会としての賛否を決定します。

議会運営委員会

議会の運営等について協議します。

委員会の審査結果を委員長が報告します。

その後、委員長の報告に対する質疑が行われます。

議員から議案に対する賛成または反対の意見が述べられた後、議会としての議案に対する賛否を決定します。

市長から閉会の挨拶があり、議長が閉会を宣告します。

委員会の種類

○常任委員会

常設する審査機関で、市の事務に関する調査や議案、請願の審査などを行います。
奈良市議会では、市の事務部門ごとに分かれた5つの委員会と、予算・決算に関する審査を行う委員会の、計6つの常任委員会が設置されています。

総務委員会

(定数：7人)

【調査する市の事務】 市政の総合企画、財務管理、人事施策、文書・情報管理、経理、契約業務などについて調査を行います。 例：行財政改革、財政健全化、危機管理

観光文教委員会

(定数：8人)

【調査する市の事務】 観光、商工業、農林業、教育行政などについて調査を行います。
例：観光客誘客、起業家支援、学校教育、社会教育

厚生消防委員会

(定数：8人)

【調査する市の事務】 社会福祉事業、子育て支援、病院、保健所業務、消防行政などについて調査を行います。
例：障がい者福祉、高齢者福祉、子育て支援、市立病院

市民環境委員会

(定数：8人)

【調査する市の事務】 市民生活、市民活動、人権施策、廃棄物処理、環境行政などについて調査を行います。
例：ごみ焼却施設、火葬場、ボランティア、地球温暖化対策

建設企業委員会

(定数：8人)

【調査する市の事務】 都市計画、土木・建築行政、上下水道事業などについて調査を行います。
例：まちづくり協定、道路整備、公園整備、上水道、下水道

予算決算委員会

(定数：38人)

【調査する市の事務】 奈良市の予算・決算などについて調査を行います。
例：当初予算、補正予算、決算

○議会運営委員会

議会の運営を円滑に行うため、会期や議案等の取り扱いなど、議会の運営全般について協議します。定数は条例で11人としています。

○特別委員会

特定の問題に関して審査や調査研究を行うために、必要に応じて設置します。

○広報広聴委員会

議会だよりの編集発行、議会報告会の運営その他の広報及び広聴について協議します。

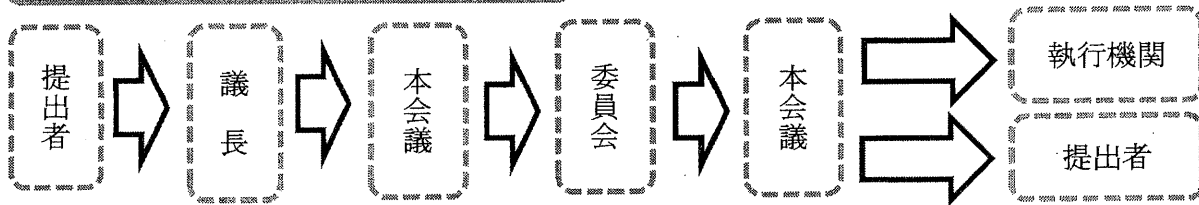
請願・陳情

請願・陳情とは、市民の意見や要望を市議会を通じて市政に反映させるための制度で、誰でも市議会に請願書や陳情書を提出することができます。

請願には市議会議員1人以上の紹介が必要です。陳情に紹介議員は必要ありません。

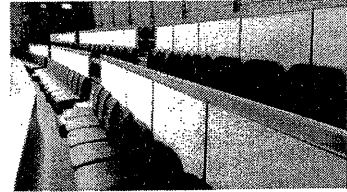
提出された請願・陳情は、同一内容の文書表により本会議で全議員に配付します。請願は、通例として、所管の常任委員会に付託し、審査します。

一般的な請願の取り扱い手順



議会の傍聴

奈良市議会では本会議や委員会を市民に公開しており、どなたでも本会議や委員会を傍聴することができます。



◇本会議の傍聴の際は、議会棟4階の傍聴席入り口前で傍聴人受付簿に記入してください。

傍聴席は81席で、一部車椅子のスペースもあります。

◇委員会の傍聴の際は、議会棟2階の議会事務局で傍聴人受付簿に記入してください。

傍聴席は各会議20席で、車椅子のスペースもあります。

議会の活動を知るためには

○奈良市議会だより

奈良市議会の活動をお知らせするために発行している議会広報紙です。発行は年4回発行で、各定例会の活動状況等を掲載しています。

○奈良市議会ホームページ

定例会や委員会の映像配信、議員名簿、会議資料や議会の会議録など、さまざまな内容を掲載しています。スマートフォンやタブレット端末からもご覧いただけます。

主な掲載情報 ◇本会議や委員会の資料（会議の予定や会議で配布された資料）
◇インターネットによる議会中継（本会議・委員会の生中継・録画配信）
◇会議録検索システム（本会議録や委員会記録の閲覧や検索）

○議会報告会

奈良市議会の活動を直接市民の皆さんにお知らせするために開催しています。多くの皆様に参加していただけるよう議員自ら知恵を出し合い企画運営しています。

3 月 定 例 会 の 概 要

平成30年3月定例会は2月28日から3月23日までの24日間の会期と決定しましたが、会期を3月28日まで延長して、すべての議案審査が終了した3月27日に閉会しました。

2月28日の本会議初日に市長より提案説明を受け、3月6日から8日までの本会議で29人の議員が質問に立ち、8日の本会議では「平成29年度奈良市一般会計補正予算（第6号）」など63議案が予算決算委員会に付託されました。

予算決算委員会では、付託された議案審査のため5つの分科会を設け、各分科会で質疑を行い、各分科会の委員長報告の後、市長の出席を求めて総括質疑を行いました。

総括質疑終了後、「議案第14号 平成30年度奈良市一般会計予算」及び「議案第59号 奈良市議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当の額並びにその支給に関する条例等の一部改正」については、委員より修正案が提出され、採決の結果、これらの2議案は修正すべきものと決定し、これ以外の議案は原案どおり可決又は同意すべきものと決定されました。

市長から予算の取り下げ申し出があり、議会はこれを承認しました。

3月23日の本会議では市長より「議案第14号 平成30年度奈良市一般会計予算」の取り下げの申し出がなされ、これを承認するとともに会期を28日まで延長しました。

3月26日の本会議では市長より追加提案された「議案第65号平成30年度一般会計予算」について説明を受け、翌27日に2人の質疑の後、討論採決を行いました。日本共産党奈良市会議員団より「予算組み替え動議」が提出されましたが、賛成少数で否決し、議案第59号は委員長報告どおり修正可決し、その他の議案は原案どおり可決又は同意しました。また、議員より委員会条例の一部改正が提案され、原案どおり可決しました。

なお、今回上程された議案等に対する各議員の賛否は巻末の一覧表をご覧ください。

予 算 決 算 委 員 会

平成30年3月定例会に提案された議案のうち平成30年度奈良市一般会計予算など63議案は議長を除く議員38名の委員で構成する予算決算委員会に付託されました。

このページでは平成30年度予算等の議案審査の中心となった予算決算委員会の概要をご紹介します。

○ 審査の概要

予算決算委員会は、付託を受けた63議案を審査するため5つの分科会を設け、3月8日には資料要求を行い、12日から16日までの間に各分科会で質疑を行いました。

20日の委員会では、各分科会委員長の審査報告を受け、市長の出席を求めて総括質疑を行いました。

総括質疑の終了後、議案第14号については、日本共産党奈良市議員団より予算組み替え動議が、中西委員及び森岡委員他1人より修正案提出され、議案第59号については、東久保委員及び大西委員ほか2人より修正案が提出されました。

採決の結果、議案第14号については、予算組み替え動議及び森岡委員他1人より提出の修正案は否決すべきものと、中西委員より提出の修正案は修正すべきものと決定し、議案第59号については、大西委員他1人より提出の修正案は否決すべきものと、東久保委員提出の修正案のとおり修正すべきものと決定しました。

これら以外の議案については、原案どおり可決又は同意すべきものと決定しました。

予算決算委員会に付託された議案

第1号	平成29年度奈良市一般会計補正予算(第6号)
第2号	平成29年度奈良市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
第3号	平成29年度奈良市土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)
第4号	平成29年度奈良市介護保険特別会計補正予算(第3号)
第5号	平成29年度奈良市水道事業会計補正予算(第2号)
第6号	平成29年度奈良市下水道事業会計補正予算(第2号)
第7号	奈良市社会福祉審議会条例の一部改正について
第8号	奈良市地域包括支援センターの人員等の基準に関する条例の全部改正について
第9号	奈良市営住宅条例等の一部改正について
第10号	奈良市都市公園条例の一部改正について
第11号	財産の取得について
第12号	工事請負契約の締結について
第13号	工事請負契約の一部変更について
第14号	平成30年度奈良市一般会計予算
第15号	平成30年度奈良市住宅新築資金等貸付金特別会計予算
第16号	平成30年度奈良市国民健康保険特別会計予算
第17号	平成30年度奈良市土地区画整理事業特別会計予算
第18号	平成30年度奈良市市街地再開発事業特別会計予算
第19号	平成30年度奈良市公共用地取得事業特別会計予算
第20号	平成30年度奈良市駐車場事業特別会計予算
第21号	平成30年度奈良市介護保険特別会計予算
第22号	平成30年度奈良市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算
第23号	平成30年度奈良市針テラス事業特別会計予算
第24号	平成30年度奈良市後期高齢者医療特別会計予算

第25号	平成30年度奈良市病院事業会計予算
第26号	平成30年度奈良市水道事業会計予算
第27号	平成30年度奈良市下水道事業会計予算
第28号	奈良市附属機関設置条例の一部改正について
第29号	奈良市手数料条例の一部改正について
第30号	奈良市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の全部改正について
第31号	奈良市指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の全部改正について
第32号	奈良市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の全部改正について
第33号	奈良市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の全部改正について
第34号	奈良市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の全部改正について
第35号	奈良市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の全部改正について
第36号	奈良市指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の全部改正について
第37号	奈良市介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営の基準に関する条例の全部改正について
第38号	奈良市指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営の基準に関する条例の全部改正について
第39号	奈良市養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例の全部改正について
第40号	奈良市特別養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例の全部改正について
第41号	奈良市軽費老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例の全部改正について
第42号	奈良市介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営の基準等に関する条例の制定について
第43号	奈良市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の全部改正について
第44号	奈良市指定障害者支援施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の全部改正について
第45号	奈良市障害福祉サービス事業の設備及び運営の基準に関する条例の全部改正について
第46号	奈良市障害者支援施設の設備及び運営の基準に関する条例の全部改正について
第47号	奈良市地域活動支援センターの設備及び運営の基準に関する条例の全部改正について
第48号	奈良市福祉ホームの設備及び運営の基準に関する条例の全部改正について
第49号	奈良市住宅宿泊事業の実施の制限等に関する条例の制定について
第50号	奈良市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
第51号	奈良市国民健康保険条例の一部改正について
第52号	奈良市介護保険条例の一部改正について
第53号	奈良市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
第54号	奈良市観光自動車駐車場条例の一部改正について
第55号	包括外部監査契約の締結について
第56号	市道路線の廃止について
第57号	市道路線の認定について
第58号	公の施設の指定管理者の指定について
第59号	奈良市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の額並びにその支給に関する条例等の一部改正について
第60号	奈良市一般職の職員の給与に関する条例及び奈良市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正について
第61号	奈良市職員の退職手当に関する条例等の一部改正について
第63号	工事請負契約の締結について
第64号	和解及び損害賠償の額の決定について

総務分科会

総務分科会では市政の総合企画、財務管理、人事施策、文書・情報管理や経理・契約事務について話し合いました。

委員は以下のとおりです。(平成30年3月20日現在)

委員長



九里 雄二

副委員長



三橋 和史



山本 憲宥



階戸 幸一



山口 裕司



森田 一成



中西 吉日出

分科会で質疑のあった項目

(平松周辺地区の基本構想について)

問：平松周辺地区まちづくり構想は。

答：県総合医療センター跡地活用については以前から県と協議し、県有地であることから基本構想は県が策定することで協議していた。

しかし、昨年11月の県との協議で、まちづくり包括協定のとおり、市で策定するよう申し出があり、地域包括ケアの構築など本市の意見をより反映させるため、市で基本構想を策定することとし、新年度予算に計上した。

(災害に強いまちづくりについて)

問：トイレ改修やWi-Fi整備・備蓄物資の充実等、一次避難所機能の強化を目的とした「防災情報ステーション管理経費」の事業内容は。

答：一次避難所の通信機能強化として、無線LANを整備する。Wi-Fi機器は、簡易設置できる機器とし、利用検証と災害時運用の実証実験を行う。

(市役所本庁舎の耐震化について)

問：市役所本庁舎耐震化の基本構想における耐震補強改修の考え方と来年度以降の取り組みについてどのようになっているのか。

答：居ながら工事の実現。耐震補強工事費の縮減。工期の短縮。執務環境を大きく損なわない補強を基本に基本構想の策定を行っている。本年度は、これらの検討を基本構想としてまとめ、来年度は設計業務、31年、32年度において耐震補強工事を行う予定である。

(職員適正化計画の見直しについて)

問：定員適正化については前倒しで最適化を図ってきたが、ケースワーカーなど深刻な状態で、職員のスキルアップや技術継承が出来るのか疑問である。過度な職員削減は財政縮減効果がある一方、市民サービス低下の大きなリスクとなる。計画を見直すべきでは。

答：計画策定から2年が経過し、当時は考慮していなかった環境の変化も生じており、必要に応じて検討する必要がある。

(市長のマニフェスト事業の予算について)

問：市長のマニフェスト事業のうち、予算計上された事業数と予算総額とそれらの前年度と比較した増減は。

答：平成30年度予算に反映したものは、45事業で予算総額67億535万8000円、平成29年度当初予算は50事業で総額25億78万1000円である。事業は5事業減少したが、予算総額としては41億4457万7000円増加している。

(市職員の法務能力の向上について)

問：市政運営上、法律による行政が行われていない事例が散見される。昇任試験や人事考課などを通じて、各職員の法務能力の把握及び向上に努める必要があるのではないかと。

答：法令知識や解釈能力は、自治体職員に必須なものである。昇任試験の際に能力を問う機会を設け、人事考課を活用して技能取得を促すなど、法務能力の向上に向けた取組を可能なものから早期に実施していきたい。

(奈良県総合医療センター移転後の平松周辺地区のまちづくりについて)

問：県と市の役割に沿った作業分担がまだ決まっていないが、その点をいつ、どのように決めようとしているのか。

答：新年度早々に基本構想等の策定委託に関する事務作業に入り、現在県と協議している役割分担を早急に決めていく。事業が長期にわたることを考慮し、何らかの形で書面にして双方が合意することが必要と考える。

観光文教分科会

観光文教分科会では観光や経済に関すること(観光、商工、農林業等)、教育に関すること(学校教育や生涯学習、文化財等)について話し合いました。

委員は以下のとおりです。(平成30年3月20日現在)

委員長



藤田 幸代

副委員長



道端 孝治



塚本 勝



山出 哲史



阪本 美知子



早田 哲朗



北村 拓哉



東久保 耕也

分科会で質疑のあった項目

(有害鳥獣対策について)

問：平成30年度予算の有害鳥獣に対する防除や捕獲事業について、この対策は以前から実施されているが、その内容は。

答：有害鳥獣による農作物被害の対策として柵を設置する防除と檻等での捕獲の両面の対策を実施している。

防除対策としては、電気柵や防除網の購入補助を行い、捕獲対策としては、檻やくくり罠の設置を行っている。

(来年度実施される電話とSNSいじめの相談体制について)

問：その体制は、相談を受ける側の過度な負担にならないのか。

答：相談を受ける学校支援コーディネーターは、相談の受け答えについて臨床心理士に指導を受け、また、SNS相談のための研修会を自ら企画し、研修を実施することにより、新たな相談窓口開設の準備をしているところである。

(市独自の少人数学級の後退(小学3・4年学級上限35人を40人に)について)

問：現場や保護者の声を聞いたのか。市教委の「『主体的対話的深い学び』が多人数集団を求める」とする根拠について、実証的な研究データはあるのか。

答：今回の見直しについて学校現場や保護者の声は聞いていない。主体的対話的で深い学びに関わり、文科省等から実証研究にもとづくデータ提示があるかは確認できていない。

(学校図書館環境の充実について)

問：平成30年度学校図書館支援経費の予算において、前年度予算との比較で、臨時職員4人分の賃金が減額されている。どのように学校図書館環境の充実を図るのか。

答：市立図書館の運営において、職員体制を見直し、嘱託職員が担っている図書館業務に、司書資格を持った正規職員がより積極的に関わることで、嘱託職員の効率的な運用体制を探り、学校図書館への派遣の充実に努める。

(教育の推進と教員の指導力向上について)

問：教員個別訪問研修を行うことで、様々な成果も見られるが、この研修について今後どのように考えているのか。

答：それぞれの学校が質の高い教育活動を展開するためには、教員一人ひとりが自らの資質・能力を向上させていく必要があり、各学校における若手教員を育成する校内研修体制の構築が必要であると考えている。今後も若手教員育成に向けた支援を充実させたい。

(小学3、4年生の少人数学級廃止について)

問：そもそも少人数学級編成の事業目的は何か。廃止する理由は何か。

答：学校現場においては、通常学級の中で特別な支援を要する児童生徒への対応のニーズが増加傾向となり、クラスサイズを小さくするだけでは解決が難しい課題が生じるなど学校現場の実情に合わせて柔軟に対応していくことが必要になった。

(小中学校の設備等の法定点検について)

問：点検後の是正率6.6%は不安である。これで安心安全の担保ができるのか。また今後の取り組みはどのようなものか。

答：法定点検で指摘を受けている箇所については認識しているが、限られた予算の中、学校施設には緊急に改修が必要な箇所が数多くあり、その対応を優先的に実施している。

今後も年次的に改修の予算の確保に努め、計画的に改善したいと考えている。

(バンビーホームの夏休み等昼食提供事業について)

問：奈良市の全児童を考えたとき、バンビーホームの児童へ昼食代の一部を公費負担することの公平性について。

答：働きながら子育てしやすい社会の実現は経済の好循環にもつながり、将来、社会保障の充実につながるなど、すべての人が豊かな社会生活を享受するためにも必要であると考えている。

厚生消防分科会

厚生消防分科会では社会福祉に関すること(高齢者や障がい者、国保や介護保険等)、子育て支援に関すること(保育所、幼稚園、子育て等)、病院・保健所に関すること(健康増進、生活衛生等)や消防(消防、救急等)について話し合いました。

委員は以下のとおりです。(平成30年3月20日現在)

委員長



白川 健太郎

副委員長



柿本 元気



樋口 清二郎



林 政行



酒井 孝江



八尾 俊宏



田畑 日佐恵



森岡 弘之

分科会で質疑のあった項目

(第三子以降の出産に対するポイント付与)

問：宇陀市で5万円の商品券、篠山市で20万円支給、和歌山市でメッセージカードと1万円分のギフトを支給しているが、1万円分のポイント付与で少子化対策になるのか。

答：少子化対策のアプローチは多方面から取り組むものと認識しており、ファミリーサポートセンター事業やエンゼルサポート事業等の子育て家庭への支援施策も含めて総合的に進めたいと考える。

(老人福祉センターについて)

問：老人福祉センターの浴場の衛生管理、機械設備管理と新年度予算で故障したときの修繕費を計上しているのか。

答：浴場の水質検査については、年1回の法定検査を実施し、清掃については、使用前使用後に清掃・消毒を行い、衛生管理に努めている。浴場の機械設備は、定期的に保守点検し、修繕費については、緊急性の高いものから予算要求して、予算計上している。

(市独自の児童相談所の設置について)

問：来年度以降、児童相談所準備室を含めた子育て相談課の組織体制をどのように考えているのか。

答：児童福祉法の改正により、市町村に設置が求められている子ども家庭総合支援拠点を設置する。そのため、子ども家庭支援員や虐待対応専門員として社会福祉士の配置をする等の準備を進めている。

(児童相談所の運営費について)

問：奈良市に児童相談所を設置した場合、どの程度の運営費を見込んでいるのか。

答：児童養護施設への入所措置や里親への委託等の児童措置費及び、虐待により緊急に児童を保護する一時保護所の経費、更に相談業務等を行う児童相談所の経費を合わせた運営費は6億円程度、また人件費は4億円程度となっている。その内、交付税需要額は8億円程度となっている。

(救急医療政策について)

問：高齢者や障がい者に関係する福祉部門を含めた医療体制に関し、搬送時間延伸を初めとする救急医療体制に係る課題解決に向け、関係機関による協議の場を早期に設ける必要があるが、どのように対応していくのか。

答：救急医療における具体的な課題に対し、消防局や医師会等関係機関と引き続き連携を強化し、さらには学術機関の知見も探りながら、体制の在り方について検討を深める。

(民泊について)

問：民泊について、奈良市は最初、体験型宿泊に限定するなどの規制を言っていたが、条例案はかなり後退した形である。京都市に学んで、上乘せなどで規制を強めるべきではないか。

答：奈良市の条例案については、基礎自治体として市民生活を守ることを最優先に作成したもので、事業者の事業を営む権利を侵さない範囲でバランスをとった内容としている。

(健康づくりの取り組みについて)

問：行政には医療費の縮減になり、市民は病気のリスクが減るので、両者の願いが合致する。橿原市では県立医大と共同で取り組みを始めており、AIやブロックチェーンの活用も興味深い。奈良市の取り組みは。

答：スマートフォンやパソコンを使ったウォーキングによる健康増進を図る取り組みを行っており、約1500人の市民が参加している。今後、新たな取り組みも研究したい。

(国民健康保険制度の県単位化について)

問：県が禁止しているのは、「保険料上昇抑制の為の法定外繰入」と解釈しているがどうか。

答：県が解消・削減すべきとする法定外繰入は、決算補填や保険料上昇抑制を目的としたもので、減免等に充てることを目的とした法定外の一般会計繰入金については、解消・削減すべき対象とはされていない。

市民環境分科会

市民環境分科会では市民生活に関すること(住民登録や出張所等)や市民活動に関すること(ボランティアや文化・スポーツ、人権等)、環境に関すること(ごみ収集やリサイクル、エネルギー等)について話し合いました。

委員は以下のとおりです。(平成30年3月20日現在)

委員長



鍵田 美智子

副委員長



宮池 明



山本 直子



内藤 智司



植村 佳史



三浦 教次



井上 昌弘

分科会で質疑のあった項目

(文化振興補助金予算について)

問：なら国際映画祭の文化振興補助金について2000万円の根拠は。

答：奈良県の補助が2000万円であるため、奈良市の文化発展に必要と考え、奈良市も同額が相当だと判断した。

(証明書等のコンビニ交付について)

問：マイナンバーカードを使って住民票等のコンビニ交付をすでに実施している自治体の状況を見ると戸籍抄本の交付率が極端に低いとその理由は何か。

答：コンビニ交付を実施している中核市17市の住民票の平均の交付率が2%であるのに対し、戸籍抄本は0.5%である。住民票がない市町村の戸籍を取得する場合は本籍のある市町村への事前登録が必要となっている。

(ごみの減量化について)

問：老朽化した工場の負担軽減のためごみの減量化は避けて通れない。家庭系ごみの内、リサイクル可能なチラシや包装紙・紙袋などの雑がみを廃品回収に誘導するとのことだが、具体的に何を行うのか。

答：雑がみが再生資源だと市民に認識されるよう、分別についてのチラシを全世帯に配布する。地域の集団資源回収での取り扱い円滑化のため、資源回収業者と協定を締結する。

(なら国際映画祭開催補助金について)

問：なら国際映画祭の本市における経済効果は、どの程度になると考えるか。

答：南都経済研究所の調査で、来場者が3万5000人で約1億5000万円の観光消費額が見込まれる。

(新斎苑建設関連について)

問：動物火葬炉でペットの骨上げはできないと聞いているが、その理由は。また、死産児の骨上げは可能なのか。

答：過去に調査した動物火葬件数の概算見込みを約1800件としていることから1炉しか設置を予定していない。動物炉での骨上げの対応は困難と考えている。また、死産児においてはできるだけ、対応していきたいと考えている。

(新斎苑整備事業について)

問：代表企業やグループ各企業の適格性についてどう評価しているか。

答：参加資格審査では、代表企業の総合評定値は土木一式工事1200点に対し1544点、建築一式工事1500点に対し1653点を確認。グループ内の他の構成員も、土木・建築一式工事の等級「A」の格付け建設企業である。また、火葬炉整備企業、火葬炉運転や維持管理の実績を有する企業であることを確認している。

(新斎苑建設について)

問：新斎苑建設基本計画に市民の声を反映させて作成したのか。今後、運営業務の中に市民の声を反映させるつもりはあるのか。

答：基本計画には候補地選定の際にパブリックコメントを実施したのみで、基本計画には市民の声を反映しておらず、事業者との契約が終了後は可能な限り市民の声を反映させられるように事業者と協議したい。

建設企業分科会

建設分科会では建設に関すること(土木・建築や都市計画等)や企業局(上下水道等)について話し合いました。

委員は以下のとおりです。(平成30年3月20日現在)

委員長



太田 晃司

副委員長



大西 淳文



松下 幸治



横井 雄一



松石 聖一



松岡 克彦



土田 敏朗



伊藤 剛

分科会で質疑のあった項目

(鶴舞橋の耐震化事業着工時期について)

問 鶴舞橋の耐震化事業着工時期は。

答 鶴舞橋は、第二次緊急輸送道路内にある道路橋のため、国の補助を受けて行う耐震補強事業の対象橋梁として位置付けている。現在、奈良市では、第一次緊急輸送路を跨ぐ、跨道橋から事業を進めており、これらの橋梁における耐震補強後、対策の優先順位を定め、長寿命化事業と併せて、事業着手したいと考えている。

(奈良県が進める水道事業の「県一体化構想」について)

問：来年度に「一体化推進協議会」が設立されることになっています。そして、平成32年度に「一体化に関する覚書」を締結し、38年度には「上水道の経営統合」という方向で進められています。奈良市は独自の水源を確保しており、水道料金も県と比して安価であり、「県一体化」はメリットがないのではないかと。

答：メリットがある。

(奈良県とのまちづくり連携について)

問 30年度予算の「奈良公園周辺地区」に充当される2300万円の使途と、近鉄奈良駅周辺の予備調査の内容は。

答 奈良町、旧奈良監獄周辺、鴻ノ池運動公園、京終駅周辺の観光資源の利活用について検討する。また、近鉄奈良駅周辺の調査を行い、将来の駅前整備の方針決定のために活かす。

(災害時等の飲料水の確保について)

問：地震など災害時・停電時の飲料水の確保については、どのように考えているか。

答：市内の各配水池では、約3時間分の水量を確保、貯水している。電力の復旧にはそれほど時間はかからないと考えられるので、飲料水は確保できている。また、容量1000トン以上の配水池は、すべて耐震性貯水槽となっている。

(住宅課と交通政策課が所管換えになった事の経緯や問題点について)

問：両課と都市計画課は一体運営すべきで、建築指導課所管「奈良市耐震改修促進計画」と住宅政策の関連性、立地適正化計画と交通政策の一体性に鑑み、関連部署の速やかな組織再編が必要と思う。経緯をご説明下さい。

答：各所管で問題なく行っている。一体性等に関しては認識しているが、現所管市民生活部での一体性にも合理性があると考えます。

(私道整備事業助成金について)

問：権利関係の同意について民法や区分所有法に沿った取り扱いができないか道路維持課及び法務ガバナンス課に提言したが検討の結果はどうか。

答：法務省から複数の者が所有する私道の工事において必要な所有者の同意に関する研究報告書ガイドラインが出されており、提言やガイドライン、他都市の事例を参考とし、利用しやすい制度となるよう早期に見直したい。

(公園管理経費について)

問：樹木の中長期的な管理計画について、市として現在策定していない、との回答だが、将来的な必要性について担当課の所見を問う。

答：公園の樹木については相当な本数があり、管理計画の策定までは難しいと考える。しかしながら、現在は地域からの要望等が相当数あり、その対応を日常的に取り組んでいるところであり、今後も日常の管理はしっかりと実施していきたい。

予算決算委員会(総括質疑)で質疑のあった項目

(有害鳥獣対策)

問：平成30年度予算の有害鳥獣に対する防除や捕獲事業について、この対策は以前から実施されているが、その内容は。

答：有害鳥獣による農作物被害の対策として、農作物を守るための柵を設置する防除と檻等での捕獲の両面の対策を実施している。

防除対策としては、電気柵や防除網の購入補助を行い、捕獲対策としては、檻やくくり罠の設置を行っている。

(バンピーホームの夏休み等昼食提供事業について)

問：この事業を未来への投資と言うが、低所得者への配慮がないことについては。

答：働きながら子育てをする家庭の負担軽減が目的なので、新たな事業により新たな格差が生じることは本意ではない。学校給食程度での提供ということで費用負担ができない家庭への配慮は必要と考え、低所得者への対応をしていく。また、来年から通常の学校給食の実施日を10日間ほど増やしていく。

(奈良市の民泊条例案について)

問：家主不在型の民泊については、奈良市条例において、管理者や従業員等が常駐することを基本とするルールを定めることが必要ではないか。

答：奈良町都市景観形成地区など本市が条例で制限する区域において、良質な管理体制が期待できるものは制限の適用除外としているが、不適切な運営を行う事業者に対し、関係部局連携のもと、監視、指導に努めていく。

(会計年度任用職員制度の導入体制について)

問：平成32年4月からの制度運用には、業務の切り分けをはじめとする作業が欠かせない。すべての課に関わる必要があるがどのような体制で導入準備をするのか。

答：新制度の移行に関する検討範囲は、人員・予算・業務など多岐にわたり、実際に任用する現場の関係課と検討を進める必要があることから、関係各課が連携・協力をしながら、しっかり体制を整え、効率的・効果的に業務を進めていく。

(防災行政無線の整備について)

問：査定方法の不明瞭な文化振興費などに多額の予算が配分されている一方で、防災行政無線の整備など本来的に行政が果たすべき施策の優先順位が劣後しているのではないか。

答：本市の現在の防災行政無線の整備率は、著しく低いものと認識している。調査したうえで、最も効率の良い方策を平成30年度中に検討し、整備計画を立てていきたい。この優先順位は、非常に高いものと認識している。

(奈良市のごみ処理の広域化について)

問：ごみ処理の膨れ上がる広域化に対し、中核市としての役割と責任は。

答：人口規模、ゴミ量から考えても大きな役割、責任がある事は承知をしており、県からも奈良モデルとして財政支援制度も設けられている事から大きな行政スキームと考えている。市民の皆様にも十分な説明をして理解されることが重要と考える。

(新斎苑整備事業について)

問：現斎苑の使用や特例債発行期限の問題が解決の方向にあり、新市建設計画や民間斎苑という選択肢を踏まえ検討が必要である。現行計画は地元対策費も含め「無尽蔵」に肥大化するおそれがあり、民間事業者からの声もある事から公募し民間斎苑実現の可能性を探るべきでは。

答：今まで市が積み上げてきた努力を無にし民間が地元交渉等一から積み上げていく事は現実的ではないので、現計画を推進する。

(障がい福祉サービスについて)

問：奈良市の場合、障がい福祉サービスを利用している方が65歳になったとき、介護認定を申請せずに、障害福祉サービスそのまま継続利用することは可能か。

答：社会保障制度の原則である保険優先の考え方の下、障がい福祉サービスに相当する介護保険サービスがある場合には、介護保険サービスに係る保険給付を優先するため、まずは介護認定の申請をしていただく。

(富雄丸山古墳について)

問：奈良市は文化財は豊かだが、寺社以外はさほど活用されていない。いま富雄丸山古墳が直径110mの国内最大の円墳と判明し、注目も浴びている。文化財や歴史資産をどのように活かそうとしているのか。

答：富雄丸山古墳の発掘調査を本格的に始めるとともに、新たに発掘調査の体験学習の機会を設けるなど、地域の文化遺産を観光資源として活用する取り組みを進めようとしている。

(平成30年度からの行財政改革重点取り組みについて)

問：なぜ予算案と同時に公表しないのか。平成29年度までを計画期間とする「行財政改革重点取組項目」に代わり、次期以降はどのように行財政改革を進めるのか。

答：関係部署が責任をもって対応する為に、新年度の体制のもとで作成し公表する方向で進めている。早い時代の流れに対応し改革を進めるために、計画期間を3年程度とする新たな行財政改革実施計画を策定し、推進していく。

(新斎苑建設関連について)

問：鹿野園町は鉢伏街道の工事関係車両の全面通行禁止を決定された。当初どおりに仮橋を造れと述べている。しかし、市長は通行合意を得て通行をすると答弁したが、それで工事が遅延し平成33年3月に未完成の場合どう責任をとるのか。

答：仮定の話には答えにくい。我々としては当然、期限内に竣工するべく最大限の努力を当然していく。

議会役員一覧表

議長 北良晃 副議長 三浦教次

会派	人員	会派名簿				常任委員会				広報広聴委員会
		議員氏名(幹事長以外は議席順)	総務	観光文教	厚生消防	市民環境	建設企業			
自民市議	8	◎土田 敏一 ◎森岡 伊藤 ◎山北 裕拓 ◎山井 司哉 ◎戸井 幸雄 ◎階横 戸井 幸雄	山本憲森 ○九里	△道東久保 早藤 北村	八尾 田森 畑岡 ○白川	北 △宮池 山本直上 井	田田 伊藤 松岡	○道八 九伊 北井 樋口 三橋 健田 松下 阪本 酒井	尾藤 村上	
公奈議	7	◎山北 裕拓 ◎山井 司哉 ◎戸井 幸雄 ◎階横 戸井 幸雄	山本憲森 ○九里	△道東久保 早藤 北村	八尾 田森 畑岡 ○白川	北 △宮池 山本直上 井	田田 伊藤 松岡	○道八 九伊 北井 樋口 三橋 健田 松下 阪本 酒井	尾藤 村上	
日奈議	6	◎山北 裕拓 ◎山井 司哉 ◎戸井 幸雄 ◎階横 戸井 幸雄	山本憲森 ○九里	△道東久保 早藤 北村	八尾 田森 畑岡 ○白川	北 △宮池 山本直上 井	田田 伊藤 松岡	○道八 九伊 北井 樋口 三橋 健田 松下 阪本 酒井	尾藤 村上	
改新政	5	◎山北 裕拓 ◎山井 司哉 ◎戸井 幸雄 ◎階横 戸井 幸雄	山本憲森 ○九里	△道東久保 早藤 北村	八尾 田森 畑岡 ○白川	北 △宮池 山本直上 井	田田 伊藤 松岡	○道八 九伊 北井 樋口 三橋 健田 松下 阪本 酒井	尾藤 村上	
日維新の会	3	◎山北 裕拓 ◎山井 司哉 ◎戸井 幸雄 ◎階横 戸井 幸雄	山本憲森 ○九里	△道東久保 早藤 北村	八尾 田森 畑岡 ○白川	北 △宮池 山本直上 井	田田 伊藤 松岡	○道八 九伊 北井 樋口 三橋 健田 松下 阪本 酒井	尾藤 村上	
市民の声	3	◎山北 裕拓 ◎山井 司哉 ◎戸井 幸雄 ◎階横 戸井 幸雄	山本憲森 ○九里	△道東久保 早藤 北村	八尾 田森 畑岡 ○白川	北 △宮池 山本直上 井	田田 伊藤 松岡	○道八 九伊 北井 樋口 三橋 健田 松下 阪本 酒井	尾藤 村上	
新風政和	3	◎山北 裕拓 ◎山井 司哉 ◎戸井 幸雄 ◎階横 戸井 幸雄	山本憲森 ○九里	△道東久保 早藤 北村	八尾 田森 畑岡 ○白川	北 △宮池 山本直上 井	田田 伊藤 松岡	○道八 九伊 北井 樋口 三橋 健田 松下 阪本 酒井	尾藤 村上	
無所属	4	◎山北 裕拓 ◎山井 司哉 ◎戸井 幸雄 ◎階横 戸井 幸雄	山本憲森 ○九里	△道東久保 早藤 北村	八尾 田森 畑岡 ○白川	北 △宮池 山本直上 井	田田 伊藤 松岡	○道八 九伊 北井 樋口 三橋 健田 松下 阪本 酒井	尾藤 村上	
計	39									

◎：幹事長 ○：委員長 △：副委員長 (平成30年5月2日現在)
※予算決算委員会については、議長を除く全議員38名で構成されます。

